



広報もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

(毎月15日発行)

No.241

1978. 2. 15



小阿仁校部

スキー大会

米内沢小が三位に

第十三回阿仁部小学校スキー大会は一月二十九日、二十二校五百五十人が参加し米内沢スキー場で開催されました。

成績は次の通り(当町分)

◎男子(五年距離)

- 三位：森川康隆(前田) 五位：松浦博文(前田) 六位：鈴木 守(米内沢)

◎男子(六年距離)

- 一位：清水鳴浩(前田) 六位：赤石 保(米内沢) 十位：藤本寛教(浦田)

◎男子(五年回転)

- 九位：松橋祥樹(米内沢) 十位：吉田 誠(森吉)

◎女子(五年距離)

- 五位：石岡 弓(米内沢)

◎女子(六年距離)

- 二位：佐藤浩子(米内沢) 八位：若松恵子(前田) 八位：吉田日呂美(森吉)

◎女子(五年回転)

- 五位：松田由美子(米内沢) 六位：吉田明美(森吉)

◎女子(六年回転)

- 四位：九島美磯子(米内沢) 九位：織田多鶴子(米内沢)

▼女子リレー

- 第三位：米内沢(松橋かよ子、佐藤浩子、佐々木優美子) 第九位：前田(若松恵子、庄司恵美子、森川美代子)

▼男子リレー

- 五位：米内沢(加藤一、齋藤寛、赤石保、赤石清尚) 六位：前田(藤島智、松浦博文、佐藤正則、清水鳴浩)

町民税の申告相談 忘れないで期限内に

三月十五日は町民税などの申告期限ですが、税務係では皆さんの手数をはぶくため、別表の日程で申告の受付をします。申告しない各種控除が認められず、税負担が多くなるので必ずおいでください。当日都合の悪い方は、次の相談会場を利用するなど、申告もれないようご注意ください。

◎昭和五十二年中に十万円以上の所得がある人は、もれなく申告してください。

ただし、給与所得の方や所得税の確定申告書を提出する方は必要ありません。(給与所得の方で)

◎災害、医療費などがあるときは申告してください。

◎申告書は毎戸に配布しませんが、自分で書いて申告する方は税務係に請求してください。

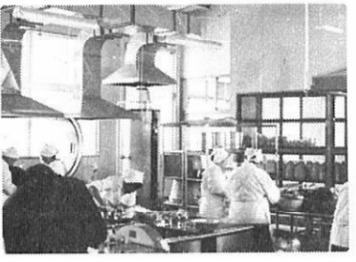
◎営業所得(商品販売、製造、修理、建設、サービス業)のある方は、毎月の売上高などを正しく申告してください。

◎その他の所得(大工、左官、指物師、出かせぎなど)のある方は年間の収入高を正しく申告してください。

◎相談にのりていただく際は次のものを持ってください。

①印鑑②国民健康保険など

森中の米飯設備と 格技場が完成



新学月から週二回はごはん給食で、県教委指定の給食設備が完成しました。

鉄骨モルタル造り平家建一七七平方メートル、建築費は二千二十万円、備品などをあわせて三千二十六万円余となっております。

また、格技場(柔剣道場)は鉄骨平家建五七・二平方メートルで、建築費は五千三百万円。

町民スキー大会

今月26日 浦小スキー場で

第十三回町民スキー大会は今月二十六日午前九時から、浦田小学校スキー場(森吉中学校裏)で行なわれます。要項次のとおり。

※主催 森吉町 ※主管 教育委員会 ※後援 森吉スキークラブ、前田スキー同好会

※時間 開会九時、競技開始十時

※選手受付 八～九時

※競技種目

小学校の部(男女)

距離 女子2K男子4K

大回転 以上はスキー部員と一般生徒を区分

一般の部(男女)

少年、青年 4K

成年 2K

壮年 1K

各層別A Bクラスに区分する。

各層別A B初心者クラスに区分。

大回転 各層別A B初心者クラスに区分。

Aクラス 競技経験者

Bクラス 一般

初心者クラス 初心者

大回転の出場順は年配者から。距離は若年か

卓球教室のおしらせ

20/25日 両体育館

今月二十日(月)から二十五日まで、毎夜七時から八時半まで、町民体育館および前田体育館の二会場で卓球教室を開設します。

これは町教育委員会と町卓球協会(代表庄司憲三郎氏)が共催するもので、講師は町卓球協会員があたります。ラケットのある方はご持参下さい。初心者をご持参下さい。

の被保険者証(生命保険や医療費の領収書)収入と支出のわかる帳簿など(更新し農機具を買った場合は、年月、価格のわかるもの)大農具の修理費が、一機種五万円以上ある場合、領収証または証明書。

所得税、贈与税の 申告はお早めに



日からの「所得税」の確定申告と納税は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。どちらも申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は、大変混雑します。申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

巡回相談日程表

相談日	米内地区	前田地区	
2月14日	火 寄延 前9:30-后3 集会所	2月14日	火 惣内 前9:30-后2 集会所
15日	水 白坂 前9:30-后3 集会所	15日	水 五味 前9:30-后3 児童館
16日	木 大洲 前9:30-后3 集会所	16日	木 神成 前9:30-后3 集会所
17日	金 浦田 前9:30-后3 集会所	17日	金 相本 前9:30-后2 自治会長宅
18日	土 本城 前9:30-后3 公民館	18日	土 上羽立 前9:30-前11 集会所
20日	月 本城 前9:30-后3 公民館	20日	月 湯ノ谷 前10-前11 集会所
21日	火 下 前9:30-后3 自治会長宅	21日	火 女木内 前10-正后 集会所
22日	水 長ノ沢 前9:30-后3 集会所	22日	水 狩小 前10-正后 自治会長宅
23日	木 日栄 前9:30-后3 集会所	23日	木 深津 前10-正后 集会所
24日	金 日栄 前9:30-后3 集会所	24日	金 フラノ七 前10-后3 集会所
27日	月 鶴田 前9:30-后3 集会所	27日	月 森天 前10-后3 集会所
28日	火 向本城 前9:30-后3 集会所	28日	火 下羽立 前9:30-前11 自治会長宅
3月2日	木 松本 前9:30-后3 自治会長宅	3月2日	木 惣内 前10-后2 集会所
3日	金 大洲 前10-正后 集会所	3日	金 向津 前10-正后 自治会長宅
4日	土 中野 前9:30-后3 児童館	4日	土 柳内 前10-后2 集会所
6日	月 根小 前9:30-后3 集会所	6日	月 根森 前9:30-后2 集会所
7日	火 新町 前9-后4 新町会館	7日	火 根森 前9:30-后2 児童館
8日	水 町丁 前9-后4 和內公民館	8日	水 根森 前9:30-后2 集会所
9日	木 横大 前9-后4 和內公民館	9日	木 根森 前9:30-正后 集会所
10日	金 新大 前9:30-后3 児童館	10日	金 根森 前9:30-正后 児童館
13日	月 通津 前9-正后 前田支所	13日	月 八種 前9-正后 前田支所
14日	火 向 前9-后4 集会所	14日	火 八種 前9-后4 集会所
15日	水 上野 前9-后4 集会所	15日	水 八種 前9-后4 集会所

退職金と税金

退職金にどのくらい税金がかかるか気になるものです。退職金は長い間働いて手にするもので、退職後の生活のためにも大切なものですから、所得税や住民税は、他の所得より軽い負担になっています。

退職金の税金は、退職金から退職所得控除(勤続年数一年につき二十五万円。ただし、二十一年目から一年につき五十万円)を差引いた残りの二分の一にかかります。

例えば、勤続三十五年で一千万円の退職金をもらった人の場合は、退職所得控除額が一千二百五十万円、課税所得は八百七十五万円となり税額が二十万九千円です。

住民登録人口	
昭和53年1月末現在	
人口	
男	5,416 (-4)
女	5,824 (-1)
計	11,240 (-5)
世帯数	2,772 (-1)

連載②

鳥ボエ

佐藤玉江

暦を見ると二月七日は旧元旦とある。今までの習慣で小正月はいつかな?と日を追っている中に、思いはいつしか子供の頃の鳥ボエに走っていた。鳥ボエは、正しくは鳥追いという、豊年を願う年中行事のことである。

鳥ボエは小正月十五日の晩に行なわれた。小正月は元日から教えて十五日目です。亡父は私に、「昔は小正月は女ゴの正月といっておれのおじいさん始め、家の中の男達、ケダ(夫婦者の使用人)、若勢がみんな朝早く起きて飯の仕度をして女ゴドを楽させたものだ」と語ってくれました。

私共子供達は小正月の鳥ボエが楽しく、その前日に「んがど(お前達)鳥ボエのきやど(道)つけだど。みんな集まれ。」と号令をかけ、高等科の生徒から尋常科の一年までいや、もっと小さい子も仲間入りして、道踏みが行な

わたれた。当時の冬道はようやく六十センチ位で狭く、裏の田圃も、雪でいっばいなのだが、子供達は喜んでこれを踏み固めた。今とちがいが、各家の子供達は三四人以上おったので、たちまち五六十人の人数となり、道幅も四米か五米の広さになったものである。

翌日は待望の鳥ボエ、子供達はそれぞれ父親や祖父に新しいツマゴわらじやシベッコを作ってもらい、夜になるのを待って勢ぞろいし、小さい子供を先頭に長い行列をつくって、鳥ボエの歌を我劣らじと大声を張り上げて歌い歩くのである。

その歌は

「能代のおじやじや、鳥ほつたもれ。なん鳥夜鳥、朝どりホエホエ、よん鳥ホエホエ。とじやど(長者殿の転訛)のかくじで、鳥もねアかぐじだ。ヤホホエ、たからこ、たからこ(宝来い)。粟食う鳥コド米食う鳥コド、一番憎い鳥コは、頭割って塩つけて、塩だら(俵)さぶち込んで、上の測さ投げろが、下の測さ投げろが、上の測さ投げだ投げだ」

であった。

子供達は特製の道幅に気をよくし、心ゆくまで大きな声で歌いまわったが、今になって思うと、毎日を雪に閉ざされたくらしのうっ

やがて鳥ボエが終わり、まわっている中に各家々からもらった餅を、五六人一組になり、誰かの家を宿にして、そこで焼いて食べるのだが、三尺四方、いや、もっと大きかったかもしれない。餅の夜食が終ると、ウマッコで買ったあめ玉やきれいな色の薄荷糖などを分けあって食べたり、家族合せ(カルタの一種)に興じたりして夜の更けるまで語りあい、そこに泊ったりもしたものである。当時の子供達は他所に遊びに行くことも少なく、年一回、友達の家泊るといことは小さい冒険の一つだったかもしれない。

共に鳥ボエした友も何人かは故人となり、何人かは離ればなれになって目見えなくなっている。鳥ぼつたもれ」という歌声が聞こえてきそうな二月の夜である。

(「母のひとみ」主宰)

文化財保護審議会 いよいよスタート

会長に 山本末吉氏

町教育委員会では、それまでに町内文化財リストを作成、審議会でそれに基

条例化に伴って発足した町文化財保護審議会は、第一回会議を先月二十三日、役場会議室で開催した。当日は六委員全員が出席、当局の説明をうけたあと会長に山本末吉氏、会長代理に金豊助氏を選出、今後の方針等について熱心に協議を行なった。

町史編さん会(会長清水孔次郎氏)では、このたび東京都小平市住、会社社長佐藤ソノ氏から、編さん事業に対する激励のお手紙と

町史編さんに激励金 前田出身の佐藤ソノ氏より

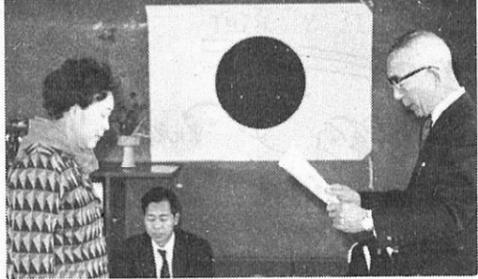
共に、激励金三万円を贈られました。

第11回 森吉山春山スキー登山

期日 3月11、12日(土日)
コース 様田コース
準備 寝袋又は毛布、白米3合、食器、非常食、替着、副食物、防寒具、サンダラスまたはゴーグル、雨具、かんじき、スキー用具、十一日の昼食と夕食、その他
宿泊場所 ぶな帯、こめつが山荘
参加料 一人五百円(当日納入のこと)
申込み 教育委員会へ
出発時間 第一班 午前八時
第二班 午前十時
第三班 午後三時
注意 遭難対策の関係で申し込みのない方の参加はお断りいたします。

交通安全母の会が 全国表彰を受ける

全国表彰伝達式



森吉町交通安全母の会連合会(会長石川チヤ)が優良団体として、全日本交通安全協会から表彰され、表彰状の伝達式が一月二十三日午前十時三十分から、米内沢公民館で行われました。米内沢神社で母の会々員や関係者が無事故を祈願、続いて米内沢公民館で伝達式が行われ、県交通安全協

保険税について

くらしと健康を守る(その2)

国民健康保険制度は、もともと困ったときに、お互いに助け合おうという相互共済をたてまえて生み出された制度です。国保に加入すると同時に、世帯主は、保険税を負担していただくこととなります。保険税は申すまでもなくみなさんが、病気やケガを

したときの費用に当てられ、国などからの補助と合わせて、国保運営には重要な財源となります。保険税の計算のしかたは、町村によって、多少の違いはありますが、基本的には、次の四つの計算方法によって算出した額の合計が、一年間の保険税

- イ所得割額
- 世帯の所得に応じて計算します。
- ロ資産割額
- 世帯の資産に応じて計算します。
- ハ平等割額
- 一世帯にいくらかと定額で計算します。
- ニ均等割額
- 加入者の数に応じて計算します。

◆踏切に注意

一雪のため、踏切での見とおしが悪くなっています。また、ラッセル車通過の際は警報器が鳴らない場合がありますから、踏切では停止位置で確実に一時停止し、左右の安全を確かめてから発進しましょう。

◆子供の路上遊ばしは危険

一道路上でのミニスキー、ソリ等の遊びは、交通事故のもとになります。家族みんなで子供によく注意し、スキー場や広場など安全な場所で楽しく遊ばせるようにしましょう。

◆滑走事故にご注意

一自動車には、完全な滑り止め装置をしましょう。車間距離は十分にとって追突事故に注意しましょう。

ご家族そろって加入を 交通災害共済の申込受付中

◎二月一日から加入申込みの受付をしています。申込みは役場町民課か前田支所の窓口へ。

◎掛け金は一人三百円で、年度中であればいつでも加入できます。

◎共済期間は、毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間です。(ただし、途中加入の人は、加入の翌日からです。



使う火を消すまで離すな目と心 全町民のご協力を

- ▲災害共済金は ※死亡の場合：百万円。 ※傷害の場合(治療日数による)：一萬二千円から八十万円まで。
- ▼火災が発生したら一人です。消そうとしないで、すぐ、一一九番へ。通報のおくれが火災発生と同時に、多数の人がかけつけますが、交通指導隊や警察の指示に従い、消火のじやまにならないよう。また現場へは、消防車以外の車は一切進入を禁止します。
- ▼(家庭での防火対策) ①病人、幼児、老人、身体不自由者などに対する、安全な就寝場所の確保。
- ②寝たばこの防止と就寝前の安全確認。
- ③幼児、老人等を残す外出時の隣り近所への連絡。
- ④万一の火災に備えた水バケツの設置と、消火器の使用法の熟知。
- ▼(屋外の防火対策) 喫煙後の火の始末ならびに、たき火に対する消火用器の備えと監視の励行。
- ▼(職場での防火対策) ①防火管理者をはじめ従業員の防火教育の実施。
- ②実際に即した消火、通報

図書館だより

▽寄贈(敬称略) 加賀利男：兎月翁木葉硯図阿仁部歌人クラブ：阿仁歌人一〇一号、一〇二号。 武石鈴子：エンサイクロピデア・アメリカナ全三〇巻(グロリア社原書版) ニュー・ブック・オブ・ノレッジ全二〇巻(グロリア社原書版) 同付属図書二五点 松下電器産業KK：雑誌ポイス二号。 木村裕昭：父が語る世界歴史六巻(ジャワーハール・

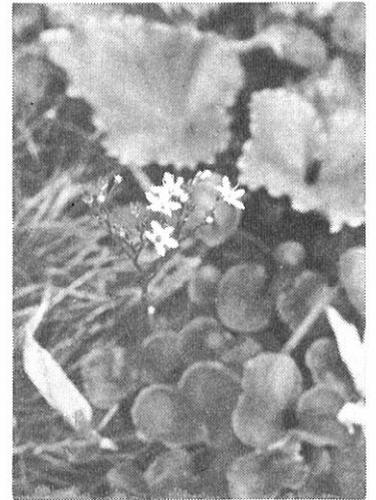
ネルー)、新潮世界文学(シエクスピア、フォクナー、カミュ、トーマスマン) 世界文学全集(ヘンリーミラー、ベケット、ブルースト、ダンテ、ニーチェ、クロード、ヴァレリー、ハーディ)、講座中国全六巻(筑摩書房版)、世界の歴史一七巻(筑摩書房版)、中国現代文学選集一九巻(平凡社版)、世界の旅全一七巻(小学館版)、講座日本歴史三六巻(岩波書店版)、近世信濃文化史(土屋彌太郎)、日本農民組合運動史(黒田寿男)、その他二〇点

上)、仏との出会い(紀野一義)、いのちの風光(同上)、生きるものが救いだ(同上)、おんべひでお詩集、夏之光(立原正秋)、天と地と(海音寺潮五郎)、関牛(井上靖)、恋愛神話(藤原審爾)、ちよつと奥様(フジテレビ)、岡本かの子小説選集(八雲書店) 深尾正治の手記(権名麟三)、たいまつ十六年(むのたけじ)、秋田杉への郷愁(長崎喜代治)、加藤景林父子伝(鈴木一郎)、樺太の出稼ぎ(野添憲治)、院内銀山考(小幡績)、北方農民詩の系譜(小坂太郎) 日本史学入門(大久保利謙)、古文書学(伊木寿一) 新聞、雑誌等について 新聞：さきがけ、秋北、朝日、毎日、読売は五十年五月分から、森吉週報は五十二年八月分から保存しております。

石油ストーブには 耐震装置を

三月からは、耐震装置のない移動式の石油ストーブは使用できません。これは、昭和48年に火災予防条例が一部改正され「地震等の際、石油ストーブが転倒し火災になる危険が大きいため」耐震装置が義務づけられたため、避難訓練などの実施。

町内から 買いましょう



高山植物 イワイチョウ

明るいくらしの設計 簡易保険新加入運動

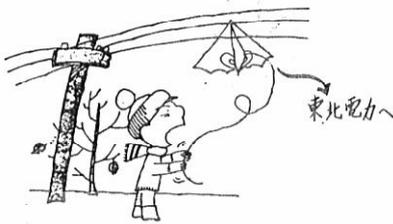
実施中です

郵便局の簡易保険は、大正五年に創設されて以来、「手軽に安心して加入できる保険」として親しまれておりますが、お陰さまで現在では契約件数五、一〇〇万件、保険金額では三四兆円を超えております。

また、九兆円にも達した保険料は、簡保資金として政府機関等を通じ地元還元融資され(当町には一億五千万円)学校、住宅、道路等の建設資金として明るい町づくりに寄与しております。

一方、簡易保険は不慮の災害の多発、子供の教育、老後の生活への高まりなどから、生活設計上欠かせないものになっております。

このようなことから郵政省では大蔵、文部、自治省などの後援を得て、一月から三月まで広く国民の皆様



電線に

注意しよう

- ① 電線の近くでたこあげやひこうき遊びはやめよう。
- ② 変電所や発電所の危険なところへは入らないようにしよう。
- ③ 切れた電線には絶対にさわらないようにしよう。

もし、電線にひっかかったり、異常が発見されたときは、近くの東北電力へ。

(東北電力) 森吉出張所

2-3124

に簡易保険をおすすめするため、保険金額の一、〇〇〇万円への引上げ、加入年齢の範囲拡大など内容を一層充実させ、新加入運動を全国的に展開しております。

河川の占使用は

許可が必要です

◆占使用許可の手続き
河川敷地の占使用、河川敷地から砂利を採取するときは、河川管理者(知事)の許可が必要です。許可を受けようとするときは、定

められた様式による許可申請書を北秋田土木事務所へ提出してください。
◆違反行為をする
堤防や護岸をこわしたり河川敷地にごみ等を捨てることは禁止されています。法令に違反した場合、知事は原状回復など必要と認められる措置命令をだすことができるほか、規定違反として処罰されることがありますからご注意ください。

先天的四肢障害児父母の会の
実態調査へのご協力を
生まれつき手足に異常(指の欠損やゆ着・変形・関節異常、耳の欠損など)をもつ子供の親たちによる、先天的四肢障害児父母の会が全国的な組織として発足し、秋田県支部では実態調査を進めています。

☆悩めるあなたやお父さん、お母さんも気軽に電話してください。ペテラの婦人補導員がどんな相談にもやさしく、親切に対応します。

ご冥福をお祈りします
神成小太郎(72) 浦田
柏木キノ(63) 白坂
三浦 助松(81) 長野
相沢トミエ(70) 駅前
鈴木鉄之助(81) 向木城
九島 正作(25) 向木城
庄司 ミヤ(73) 通り町
新林 キエ(71) 深渡
庄司武治郎(73) 前田駅前
土佐寅治郎(79) 桐内沢
大川 蔵治(73) 小滝
白沢 敏夫(50) 桂 瀬
柴田 藤蔵(90) 柏木 岱
岡崎 ハヤ(96) 小 又

当児をお持ちの方のご協力と連絡をお待ちします。
○連絡先 秋田県支部(秋田市土崎港東二丁目15の29 加藤隆雄 ☎46-6247)

ヤングの悩み困りごとは
やまびこ電話で解決
「やまびこ電話」は、青少年の学校や家庭での悩みや困りごとに、専門の係員が電話で答えようという制度です。

◎こんなことで悩んだり相談したい方:
・男ともだち、女ともだちのこと。
・家庭や学校での悩みごと。
・進学や就職のこと。
・勉強のこと、仕事のこと。
・両親や先生にも打ち明けられないこと。

お誕生おめでとう
桜田 智矢(忠) 日栄
金 晋作(晃咲) 本城
畠山 伸吾(慎咲) 米畑
武石 秀喜(秀夫) 根小屋
藤嶋 精(光男) 新町
柴田 仁史(長治) 本城
桜田由紀子(秀雄) 日栄
佐藤 知美(勇四郎) 巻
白沢 慶子(光慶) 桂 瀬
宮野 知美(貞寿) 長坂

◎悩めるあなたやお父さん、お母さんも気軽に電話してください。ペテラの婦人補導員がどんな相談にもやさしく、親切に対応します。

◎悩めるあなたやお父さん、お母さんも気軽に電話してください。ペテラの婦人補導員がどんな相談にもやさしく、親切に対応します。